

新型コロナ対策における外出自粛・休業要請と一体の補償を求める
意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、現時点で国内感染者は約1万2000人、死者も200人あまりとなり、予断を許さない深刻な状況である。感染拡大防止・医療崩壊阻止のために現在、政府、国民の総力をあげた緊急の取組が行われている。

そうした中、政府により「緊急事態宣言」が発出され、全国で外出自粛が呼びかけられ、同時に多くの業種に休業要請がなされている。しかし、補償なき「緊急事態宣言」では安心して自粛することも休業することもできないという国民の切実な声が上がっている。感染の爆発的拡大を抑止する上でもこの外出自粛・休業要請と一体の補償をすることが求められている。

よって政府におかれては、以下のことを早急に具体化していただけるよう強く要請する。

- 1 休業を余儀なくされた、正社員・非正規社員含む労働者、個人事業主、フリーランスなどの賃金・収入の8割を補償すること。
- 2 「事業の継続を支える」という点では、政府案の「持続化給付金」の対象を拡大するとともに、給付額を家賃やリース代などの固定費を補償できる額へと引き上げ、一回きりでなく継続的な補償を行うこと。
- 3 イベント中止などによるキャンセル料、会場費などの必要経費を補填すること。
- 4 新型コロナ対策に当たる医療機関の一般診療や入院患者の縮小などによる減収、感染発生のための閉鎖による損失、医師、看護師、医療体制の経費などを全額補償すること。
- 5 介護事業所の感染対策の必要経費や、デイサービス中止などによる減収分を全額補償すること。障害者施設についても同様の補償を行うこと。
- 6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）の規模を拡大し、地方自治体がコロナ対策に自由に使える制度とすること。

令和2年4月23日

様

和歌山県議会議長 岸本 健
(提出者)
奥村 規子

高田 由一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

経済産業大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官